**第55回大阪府学校教育審議会　概要**

**１　日時**　　令和６年８月16日（金）10時00分から11時15分

**２　場所**　　ホテルアウィーナ大阪　３階　生駒　（大阪府大阪市天王寺区石ヶ辻町19番12号）

**３　出席委員**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **氏名** | **職名** | **分野** | **備考** |
| 浅野　　良一 | 環太平洋大学　教授 | 教育学 | 会長 |
| 有明　三樹子 | りそなビジネスサービス株式会社　専務取締役 | 企業関係者 | オンライン |
| 大継　　章嘉 | 大阪教育大学　学長補佐　特任教授 | 教育学、教育行政 |  |
| 小田　　浩伸 | 大阪大谷大学　教授 | 特別支援教育 | 会長代理 |
| 川田　　　裕 | 学校法人常翔学園　理事 | 工学 |  |
| 小原　　美紀 | 大阪大学大学院　教授 | 労働経済学 | オンライン |
| 巽　　　葉子 | 大阪府公立学校スクールカウンセラー　スーパーバイザー | 臨床心理学、発達心理学学校臨床 |  |

**４　審議会概要**

（１）開会

（２）審議「府立高校改革の具体的な方向性とそれを踏まえた入学者選抜制度改革について」

○会長より、進行について説明。

○事務局より、資料「第 55回大阪府学校教育審議会資料」に沿って説明。

○説明内容を踏まえた、委員からの意見聴取に先立ち、浅野会長の指示により、事務局より欠席委員の意見を紹介。

＜明石委員意見｜代読＞

○前回からの変更点を含め、丁寧に審議内容を反映した答申となっていて特に異論はない。この間、事務局が論点整理や資料の取りまとめなどを進め、タイムリーに各現場からゲストスピーカーの方々のご意見もいただいた結果と考えており、改めて感謝申し上げたい。

○また、多くのテーマについて審議したが、個人的には「多様なニーズに応える府立学校のあり方検討部会」を５回開催し、不登校生、日本語指導や障がい等の配慮の必要な生徒の課題と共に通信制・夜間定時制について審議し提案ができたことが良かったと思っている。

○今回の答申をきっかけに大阪の教育は大きな変革期に入ると思うので、一層、生徒・保護者のニーズの多様化・個別化に応えられる府立高校の魅力づくり・特色づくりを進めてほしい。府立高校の強みは何と言っても地域密着型であり、これまでも中・高連携が充実していることに魅力がある。授業料無償化により選択肢は増えたが、多くの生徒・保護者は地元の高校へ進むとの認識を強く持っている。答申に示された方向で中・高連携を更に推進し、府立高校の特色や持ち味を中学生や保護者に届けていけるとよいと思う。加えて、進路担当の中学校教員や高校の教員にも府立高校の教育改革について周知し、その際の予算も講じながら、答申の中身をわかりやすく伝えるために文章だけでなくチャート的に図式化するなどネット媒体も活用して啓発に工夫してほしい。

○最後に、これは大学生に伝えていることであるが、「自分のキャンパス・ストーリーを描き、学びを通してどのように自己実現と社会貢献を図るのか」、「入口と出口を見据えた４年間について自分のストーリーを描こう」と求めている。中学生が高校に進学する際にも、「この学校でこんな力をつけて、将来こういう大人になりたい」という夢や志を育んでほしい。その一つのキーワードが「つながり」だと思う。友だちや先生、家族等の支援があれば勇気や元気が湧いてくる。コロナ禍の「ステイホーム」では自由な時間があっても何かを成し遂げるのはなかなか難しかった。できることでも実際、行動に移せないことは多々あるが、人は他者とつながって力が出る。今、アフターコロナとなり、学生たちはキャンパスで多くの仲間に会ってつながりを感じ、笑顔が広がっている。府立高校の魅力もそういうところにあると思う。いろいろな生徒がいて、それぞれ違うことが個性であり豊かさである。みんな違うからこそ補い助け合い競い合うことができる。そういう府立高校であることを願う。ありがとうございました。

＜池田委員意見｜代読＞

○前回の私からの意見を受け、p.33の不登校生徒へのICTを活用した授業に関して、「加えて、これらに携わる人材の育成も重要となる」と追記いただいたが、文意が通じるか心配。教職員の能力向上やスキルの育成が必要だと思っており、「加えて、これらに携わる教職員の人材育成や能力開発も重要となる」としてはどうか。

○また、p.34の日本語指導が必要な生徒の少数在籍校に対するICT等を活用した支援に関して、今後10年間を見る時にICTという表現だけでは不十分だと感じており、生成AIによる言語支援・学習支援などを加えるべきではないか。

○例えば、日本語能力が課題で授業についていけない場合、指導のどの部分を補っていくのか。対象生徒数の増加、ニーズの複雑化のため、対人教育で行わなければならないことを整理し、カメラ翻訳や音声同時翻訳などの翻訳ツールの活用、日本語学習ツールによる個別最適化されたマシンラーニングを導入したカリキュラムのデザインが求められる。生成AIは、個人に合わせた難度適正化もできたり、音声吹き込みを評価できたりするため、繰り返しの学びが重要である言語学習のベースで大いに有用であり、その学習環境の構築やリソースへの投資が必要だと思う。ただ、生成AI等の活用は、達成したいことに近づくための手段であり、ツール自体を熟知していないと有機的に活用できない。大学のように学びのコーディネーターを新たに入れるのが難しければ、教職員が出来る範囲で前向きに捉えて、ツールを理解して使いこなせるように能力開発を図ってほしい。

＜小酒井委員意見｜代読＞

○インターナルブランディングについて、ビジネス用語であり一般の方々には理解しづらいかもしれない。学校のブランディングを一言でいえば「校名を見てこういう学校だとイメージできる」こと。そのためには、対外的にわが校の価値を伝えることとなるが、実際に校内で働いている人が自らの学校の「売り」をわかっていないケースも見受けられる。

○この点において、総合学科では、生徒自身がどうなりたいと考え、キャリアを形成していく教育が大切だが、ともすれば普通科と同じ教育を進めている。学科創設の理念や施設・講座の特徴を踏まえ、この学校はどのような教育をするという教員研修を行うべき。そうでなければ、広報で中学生や保護者等にどれだけ伝えても、入学後に「騙された」となってしまう。

○さらに、普通科も同一の教育を提供している状態のままではいけない。定員割れはニーズの減少を示しており、「この学校に行けばこうなれる」というイメージを打ち出すことが大切であり、答申案の37ページ以降に書かれている普通科高校の特色化・魅力化には期待している。「学際領域に関する学科」では、STEAM教育のような知識の統合とアウトプット型の学びが求められるので、どういうカリキュラムを作るべきか、どう教えるかを検討すべき。「地域社会に関する学科」では、現場に触れないとわからないし、協力者がいないと進まないので、対外的な関係性構築をコーディネートできる先生がいることが重要。この点では、佐賀県の公立高校において、高校生が地元を愛し、子ども食堂の運営や地元企業とコラボした商品開発など主体的な運営を進めている例が参考になる。

○答申案の25ページに、何をどう学ぶかといった学習指導要領の枠組みの改善が示されているが、学校が特色を出すならスクールミッションを掲げカリキュラムマネジメントをしなければならない。そこに、大阪らしさ、大阪独特の課題などを含めて検討し、37～38ページの普通科改革に関する提言と関連させるとよい。この点が明確になればしっかりとした答申となる。

○高校改革におけるICT活用の成功例として、千葉県の工業高校が参考になる。ただ自治体が事例を集めてもニーズが合わず学校があまり見てくれない可能性もある。現在ではネットを通じて授業や校務でのICT活用の良い事例を知ることができ、校長・教員のやる気があれば、地域・企業や他の自治体など学校を超えたインフォーマルなつながりで、個人的に学ぶほうが多くの事例を見ることができ、自らの学校での実践的な取組みにつながる場合もある。学校の中で仕事をしていると視野が狭まりがちなので、自分でつながり情報発信をすれば世界が広がると、教員に学びを促すとよい。

○浅野会長の指名により、出席委員が発言。

＜有明委員＞

○今日は台風の影響で東京に残ることにしたため、オンラインでの参加でよろしくお願いする。

○まず、この全体像をまとめていただいたことについて、大変なご苦労があったと思う。事務局の皆さんを含めて御礼を申し上げる。ありがとうございます。

○私の方からは、一つブランディングのところでお伝えしておきたいと思う。あくまで個人的な意見だが、ブランディングは戦略になる。それぞれブランディングをどう組み立てるかは戦略になるため、千差万別、いろんなやり方がある。本文の中に、アウターブランディングと、インターナルブランディング、という言葉をいれていただいたが、アウターブランディング、インターナルブランディングの考え方ですら戦略の中で使い方が変わってくると一言申し添えておく。後段にプロモーションという言葉が出てくるが、プロモーションは一種のアウターブランディングになる。財力のある企業はプロモーションを徹底的にやることで、中にいる社員もCMや広告を見ることで、外の媒体から自分の会社について「あ、そうなんだ」ということを徹底的に刷り込まれることになる。昔聞いたことがあるのは、日立さんは全国に社員が何十万人もいるため、インターナルブランディングで一個ずつ落とし込んでいくよりも、外のメディアである新聞や広告を使って社員に伝えたほうが早いということになったと。それも１つのやり方だと思う。

○私が経験してきたブランディングは、できるだけキャッシュを使わない、広告宣伝費を使わないで一個ずつ積み上げていくインターナルブランディングを重要視してきた。インターナルブランディングは、そこに所属する人がその価値を認めて、その価値に誇りを持って、それを自分自身で体現し外に伝えていくことを可能にするものを言っている。外に伝えていくことにお金を比較的かけることなく、リアルを発信していくことができることがインターナルブランディングの最大のメリットだと考えている。

○インターナルとアウターのそれぞれをどう使い分けていくかは、本当に戦略になる。そこはよくよく検討して進めていく必要がある。ここからも戦略の話になるが、大阪府の公立学校全体をどうブランディングしていくかも１つのファクトになる。以前も話したが、「第２次大阪府教育振興基本計画」があり、それに全公立学校の教職員も含めためざすべき１つの姿が描かれている。それを大阪府全体で実現していくために、どの高校がどこに強みを持って全体像の最終ゴールを押し上げていくのかをマッピングできればよい。大阪府全体としてめざすべき姿を実現するために、学校自体も多様性があっていいわけで、各高校がそれぞれとがった強みを持ちながら、多様性を全体でトータルして大阪府として強い人材づくりをしていくと描くことができれば素晴らしいと思っている。

○そういう視点で、子どもたちも学校を選ぶとすれば、最終的にゴールをこういう人材をめざすんだ、それをやるためにこの学校にはこういう強みがあると分かっているので、子どもたちが自分の選択肢に合理性を見出せるように感じる。

○併せて、教職員の方々は数年で転勤がある。転勤した際に前の学校の方がよかったと思う場合も当然あり、あるいは、こういう学校に勤務したいと思う場合もあるが、府立高校全体を俯瞰したマップがあれば、自分が赴任した学校は全体の中でここを強みにしている学校だとすぐに腑に落ちるようになる。それに対して子どもたちにどういう風に接していくべきか、あるいは、さらに価値を高めるために自分がどう貢献していけばいいかがわかりやすくなる。そういう意味でも大変意義があると思っている。大阪府全体をマッピングするようなブランディングが可能であれば、「言うは易し、行うは難し」で大変難しいことはわかっているが、トライしていただきたい。

○子どもたちが自分に合った学校を選んでいくことはとても大切なことだと思っている。そのために今回、入試制度改革にトライされているが、１つだけ企業側の立場として懸念することがある。それは世の中全体のことであり、今回の制度についてのことではないが、自分に合ったものを自分の意志で選択していくプロセスを提供していくことは重要だが、自分に合っているかどうかは実際に入ってみないと分からない。合っていないからダメ、ではなく、自分が選んだことに責任をもって与えられた環境の中でやり遂げることも、企業にとっては大事になってくる。自分に合ってないから辞めるとなると、それで終わってしまう。そこも含めて、選ぶというプロセスをきっちりできるようにすることは大切だが、その後、多少の合う、合わないがあったとしても与えられた環境の中で、自分が選んだのだからと、やり遂げることができるような仕掛けと指導をしていけるような学校環境が整うとうれしい。

＜小原委員＞

○答申の文章については、全く異論はございません。修正によって何か弱くなったとかあいまいになったとか、そういうところを感じなかった。ありがとうございました。

○１点め、「アドミッションポリシー選抜枠」は良いと思った。アドミッションポリシーという言葉は、大学で一般的に使われるようになっており、選抜枠とあることで誤解を招かなくてよいと思う。

○２点めは私の感想、今回改めて読んでみての学びだが、「就学から就業へ」がやはり気になっている。これは当たり前のようで、実は普通の環境では当たり前と捉えられていないと思う。教育は教育、就業は就業と捉えられていることが多く、政策やそれを考える組織や学問分野さえも縦割りになっていて、高校がそこの橋渡し、ブリッジになっていることは当たり前だが、明確には捉えられていないと思う。その中で、答申には出口・就業を考えた教育が所々出てくることは「商人の町 大阪」らしくて良いと思う。

○その点で今回強く感じたのは、夜間定時制や通信制において就業が大事だと改めて感じた。夜間定時制の課程は、昔のように勤労学生ではないことを踏まえてとあった。通信制やコロナ禍のオンライン学習において阻害されてしまう能力、形成されにくい可能性がある能力として、協業する力とか、自分の能力を生かしてくれる他人と関わる力とか、自分の力を形にしてくれる組織があることや、それから得られる喜びや得るための苦しさなどがある。そういうものは働くときには必要な能力だと思うが、自分の能力がパーツとして生かされるという喜びを、オンラインや通信制では味わいにくいと思う。学校に通っていればいろいろなクラブ活動でも授業中でも経験できると思うが、オンラインではなかなかちょっと難しいところだろうと思う。だが、就業後も大学進学後も必要な能力であり、働き続けるために必要で、学び続けるためにも必要だと思う。

○個人の自由度の拡大と、このような能力の形成を教育で行うことは相反することで難しいと思うが、単に単位を与える民間の通信教育のような柔軟性がある教育ではなく、公立だからできる教育がきっとあると思う。横の連携を活かすことや、民間ではなかなか得られない情報まで取ってくることができる。そういったことが次に考えないといけないこと。これだけ通信制に通う生徒が増えていたり、これまでスタンダードとされてきた教育を受ける人が減ってきたりしている中で、改めて感じている。

○私は労働経済学専門だが、民間の職業紹介が始まったころに公的な職業紹介（いわゆるハローワークのような職業紹介）は不要になるのではないかと言われたが、そうはならなかった。それは必要だからだった。それを必要としている人がそこにいることがむしろ分かって、教育についても必要な人に必要なサービスを提供して公共として役割を果たすことが、大事になっていくという感想を持った。

＜大継委員＞

○私から全般的なお話になるが、最後にお話をさせていただく。

○まず本日の審議会に至るまで、真摯に審議し、こうして答申としてまとめられた浅野会長を初めとする委員の皆様方に深く敬意を表しますとともに、私もその一端に参加させていただいたことに感謝を申し上げる。ありがとうございます。この1年間にわたる審議の円滑な進行にご努力いただいた大阪府教育庁の皆様方にも深く感謝申し上げる。

○本答申については、新しい時代に対応した大阪府立高校のあり方について多様な角度から丁寧に議論して、まとめていただいたものと思っている。情報化や国際化への対応が求められて久しくなったが、その変化の速度は加速化している。これは皆さんもお感じのことだと思う。先ほども話があったＡＩの普及・進展はその最たるもので、誰もが社会に与える急激な変化を予想しつつも、あるべき社会の確かな姿を描ききれていない状況であると思っている。

○そのような観点からも、この時点において府立高校における多様な教育のあり方が審議されたことはよかった。先日も国において、本年度のSSH（スーパーサイエンスハイスクール）の生徒研究発表会が行われ、府立高校も奨励賞をもらうというニュースがあった。学校の取組みや、生徒の真摯の学びがしっかりと進められていると感じた。

○また一方で、部会を立ち上げて集中審議していただいた項目が、不登校生徒の増加、それに伴う通信制高校への進学者数の増加、障がいのある児童生徒の学びの場の確保、それから日本語指導を必要とする生徒への対応。これまでも多様な学びにいち早く対応されていた大阪府の教育に、なお一層の期待が求められたものであると思っている。

○これら一連の改革に対応し、入学者選抜のあり方もあわせて審議することになったが、義務教育の学びと高校の学びをできるだけ円滑に接続していき、様々な環境にある生徒一人ひとりの良さやその生徒の意欲を大切にしようとする方向は、これまで大阪で大切にされてきた教育の精神を守り育てようとするものになったのではないか。

○先日、私学連盟代表の方にゲストスピーカーとして来ていただき、お話を受けたが、本審議会の審議対象にはなっていない私立高校のあり方に関する話ではあったが、本答申をもとに、今後、大阪府教育庁が制度の改善に取り組まれる際には、様々に検討されて進まれると思っている。

○最後になるが、今回の答申としてまとめたもの、この内容を実現していくためには、ぜひ国による支援を要望するとともに、財政面を初めとする府立高校へのご支援をお願い申し上げたい。

＜川田委員＞

○この答申案については、これまでの議論を非常に丁寧に反映していただき、完成度の高いものになっていると思った。これに関わられた皆様方に感謝申し上げる。

○インターナルブランディングについて。私は30年間企業で働いていて、教育の方に来たわけだが、学校の中の文化は企業の文化とかなり違って、いきなりトップダウンでなかなか行きにくく、いろいろな意見が出てくる。インターナルブランディングを校長一人で抱え込んでどうにもならないとはならないように、進め方については十分注意していただければと思う。また実施上はこの例示が必要と思う。

○スクールミッションがあるものの、ブランディングははっきり説明しにくい面がある。学校がどういうことをめざすのかを表現する他の方法として、ロールモデルがある。こういったものをホームページで掲載する方法もある。多様な方面で卒業生がどのように活躍しているかというポジティブな事例を明示することによって、保護者や中学校教員の関心を高めることができるのではないか。企業に入って5年以内の若い人やいろいろな分野で活躍する人をロールモデルとして掲げるという方法もある。

○それから、「アドミッションポリシー選抜枠」という名前については特に異論はない。アドミッションポリシーとの関連でどうしても見てしまうが、令和６年版の府立高校のアドミッションポリシーでは、初めに学校の歴史や大まかな理念が書いてあり、その後に４項目ほど箇条書きでこういう生徒に来て欲しいと記されている。それを見ているとかなり共通項があって、学校の特徴付けにはならない。例えば、勉学に励み学力を向上できる人、進路を実現できるよう努力をする人、真面目な人、向上心のある人、ルール・マナーを守る人、部活動・生徒会活動などに励む人。こういうのは必要条件であって、十分条件ではない。そういったものに関しては、むしろこれがベースの条件として存在し、さらに例えば、語学で将来世界で活躍したいと思う人など、アドミッションポリシーを２つに分ける必要があると思う。校長先生が箇条書きでこういう人を求めると、必要条件とは違うところへ書き出していただくのが一つの方法だと思う。

○最後になるが、41ページの「プロモーション活動に関する人材・予算の確保についてもあわせて検討する必要がある」と記されているが、現在は検討という言葉が非常に軽くなっている。実行に移さず考えるだけのような意味も強くなっているので、もう一歩ポジティブな表現にしていただければありがたい。高校の先生が一生懸命考える高校の特徴をいかに多くの保護者や中学校教員に広められるのかがキーとなるので、もう一段強めな表現にしていただければと思う。

＜巽委員＞

○まず、答申案を改めて読ませていただいた。私たちが審議したことを本当に多く入れ込んでいただいたこと、これだけのものを作り上げていただいたことについて感謝申し上げる。私もこの委員として参加させていただいて、本当に学びになった。ありがとうございました。

○１章での府立高校を巡る状況を読ませていただくと、改めていろんな課題を学ぶことになったと思う。

○17ページ、中間まとめで書いていただいたが、国のワーキンググループでの検討を受けて、府立高校が夜間定時制であったり通信制であったり多部制単位制についての一層の充実をますます図っていただけることを期待する。

○また、日本語指導が必要な生徒数の増加も、これほど数が増えていると私は改めて知ったのだが、やはり府立高校としてどのようにこういう生徒たちに教育を担保するかについて、審議の途中で実現可能かどうかわからないけれどもという形でお伝えした、民間のリソースであったり府立高校の地域密着に関わってコミュニティ人材であったりをもっと活用できないかと改めて思った。

○支援学校、高等支援学校、自立支援コース、共生推進教室、ステップスクール、エンパワメントスクールなど、府立高校にはたくさんの種類の学校や独自の取組みがあるが、小中学校の生徒や保護者の皆さんにもう少しわかりやすく発信できるのも大事ではないか。私が臨床現場で出会う保護者もあまりわかっておられないこともある。その中学校が伝統的に一定の高校へと進路を進めているということもある。府立学校にはもっとこのような進路先のメニューがあると、保護者や子どもたちに伝えていくことが必要でないかと感じた。

○本題の３章の32ページで、多様なニーズに応えるということが全てを物語っているかと改めて思った。この審議を通じて「多様」ということを深く考えた日々であった。多様なニーズに応えるのか、多様な教育を提供するのか、多様性を我々が社会全体で考えていく時期に来ていると改めて深く思った。

○この多様なニーズ、いろいろな子どものニーズに応えることと、一方でそれぞれの府立高校の特徴を際立たせていくことは、一見すると矛盾してるように思われる。多様なニーズに応えることと、特色を深めることは相反するように見えても実は共存できると、先ほど委員の先生方のお話も聞いて感じた。有明先生もおっしゃったとおり、府立高校全体で多様であるという考え方を持つ。また、それぞれの高校が多様なニーズに応えながら、個性を持つ。この２つを融合できることが府立高校の強みではないかと、「はじめに」を読んで思った。

○具体的に言うと、まず33ページで、学びの多様化学校の生徒ファーストの観点に私の拙い意見も反映させていただいたことを感謝する。

○それから、まだまだ私が伝えきれなかったかと思うところで、35ページのこれからの取り組みの充実について、専門スタッフという言葉はいろんな方が読まれたときにイメージしづらい。我々が専門スタッフという場合、ＳＳＷ（スクールソーシャルワーカー）やＳＣ（スクールカウンセラー）を意味しているとわかるが、専門スタッフの表現について統一性があった方がいい。ここでは教員以外の専門職という意味だと思うが、例えば・の２つめには心理や福祉に関する専門性を有するＳＣやＳＳＷという表現があり、・の５つ目になるとＳＣ、ＳＳＷやＣＣ等の専門スタッフという書き方があるので、全体で読んだときに何をもって専門スタッフと言っているのかを統一し、ＳＣ・ＳＳＷ・ＣＣを指していると説明される方が良いと感じた。

○もう１つ、今コンシェルジュ的な役割が求められると書いているが、これは部会の中でも多く審議していただいた中で出てきた、私にはすごくなじみのある言葉。ただ、このコンシェルジュ的役割の主語は一体誰と読み解けばいいのかと、この文章の中で感じる方もいるのではないか。例えば、コーディネーターの先生なのか専門職なのか、誰がコンシェルジュ性的役割を誰に対して果たしていくのか。もう少し説明を加えていただく方が、この言葉がわかりやすく、素敵な言葉として響いてくると思った。

○これは前回もお伝えしたが、中学との連携について、ここにも述べられているし、後ろの４章にも述べられている。例えば・の3点め、校種間での児童生徒の状況や支援内容を適切に引き継ぐとともに、高校段階での再アセスメントを行う仕組みについて検討することが望ましい。引き継ぎに関しては、やはり個人情報の取り扱いが割と大きな現実的な壁になっている。中学校のＳＣを長くしてきたが、難しさを感じる。４月１日に○○高校に在籍した時点や、入学するまでの間にもいろいろなことが起こるので、この中高の連携は絶対的に必要だが、スクールロイヤーに助言を求め、法的な観点も含めて、仕組みづくりについて精査していくことが必要だと感じる。とても大事なポイントで、中高の引継ぎのことは３章・４章に多く出てくるので、この個人情報保護をどう考えていくのかや、スクールロイヤーの関与については、どこかに書かれていてもいい。

○最後に44ページ、45ページに選抜日程の記述が続いているが、本当にご苦労していただいた。選抜日程が少し変わることによってアセスメントを十分に行うことができる、それから、生徒も含めて準備期間が十分に確保されるという論点で書いていただいている。ここはとても大事なところで、その期間があることが大事だと、選抜日程の説明に書いてあってもいいと思う一方で、その文章にいくつか丁寧なアセスメントとあるが、現実的に合格から入学式までの日程の中で、丁寧なアセスメントを具体的にできるのかどうかという高校側の課題もあるだろう。再アセスメントという言葉も何に対して「再」なのか。中学校で行っていることに対して、再アセスメントを行うのか、45ページの再アセスメントを行えるようになるという「再」の言葉も注意して使わないと、いつに対しての再アセスメントかがわかりづらい。

○選抜日程の中でアセスメントのことを延々と述べることではないと思うが、アセスメントという言葉を教育現場つまり高校、中学の中で具体的に充実させていくことが大前提である。個人情報のことを丁寧に考えて法的な助言を得ることも大切だと思う。中学校の立場からすると、中高連携とのマストだと思うが、なかなか現実的な壁があるのでこれを機会に深めていただくといい。

○この審議会の建付け自体が府立高校の新たな取り組み、入試の取組みと教育内容の充実がペアであるという大前提の中で進んできたと思うので、最後に私が臨床心理士としてアセスメントについて考えていること、高校で誰をどのようにアセスメントするべきなのかというところも、答申と少し離れることとなるかもしれないがお伝えする。

○１つめは、配慮が必要な群が明らかにいる。心身に健康に課題がある、あるいは発達に課題がある、それから不登校の経験者など。それ以外も含めると、早い時期にアセスメントをする必要があると前回もお伝えしたが、ゴールデンウィーク明けや２学期を迎える前の非常に不安定な時期を考えると、明らかに配慮が必要な群については早い時期にアセスメントする必要がある。

○２つめ、他の子どもたちはどうなのか。中学では登校への不安をあまり感じなかったが、高校に入ってうまく通えない、また、発達の課題が高校生活の中で初めて明らかになって不登校になる子どもが多いとも聞いた。そういう意味では全ての子どもをどうアセスメントするのかも、丁寧なアセスメントという一言だけでは表現できない。膨大な労力が高校にかかってくる。そこで、全ての生徒に対しては、中学で使っているようなスクリーニングシートを使ったり、いじめ対策で必ずアンケートを高校でもされているので、その生活アンケートを活用することもできる。全ての子どもに広くセーフティネットをかけて潜在群や困り感をしっかり拾っていく仕組み作りを、今ある制度の中でできるのではないかと思う。そういうときに、いわゆる専門職をどのように活用するか。やはりＳＣ（スクールカウンセラー）だったりＳＳＷ（スクールソーシャルワーカー）であったり、専門職の人間がスクリーニングシートを見たり生活アンケートを見たりして、今ある人材をその子どもに活用していくと、潜在群の子どもたちの困り感ももっとしっかり見ていけるようになるかと思う。

○アセスメントとプランニングという言葉を、答申でペアで使っていただいたことも非常にありがたかった。何をプランニングしていくのかとなると、１つはもちろん教科指導で、その子どもに必要な教育をどのように指導するか、それから、２つめは子どもの学校生活をどのように見ていくのか。３つめはケア、サポートの視点から教育相談でいろいろなものに繋げていくこと。４つめはキャリア教育。教科指導、生活指導、教育相談、キャリア教育、この４つの領域に専門職も活用していただくと、今ある人材だけでもプランを随分と作れるのではと思う。答申からは少し外れるかと思うが、教育内容の充実という点でそういうことを考えていただけるといい。

○最後になるが、コロナ禍があり、失った３年という時間、特別な環境で過ごした３年間について子どもたちへの様々な影響を感じている。我々大人にとっての３年と子どもにとっての３年は、全然重みも発達への影響も違うので、15歳から18歳の子どもたちがその３年間は何歳であったのか。その３年間にどんな教育を受けたか、あるいはどんな経験をしたか、してなかったかについても本当に真摯に考えていく時期に来たと臨床現場で思う。コロナが５類になって以降、たくさんの行事も頑張って復活したが、チームビルドができていなかったり、コミュニケーションができていなかったり、頑張る力が弱いと感じられたり、不登校が多くなったり、希死念慮が高まったりしている。コロナで子どもたちの過ごした時間に対して、我々大人がどういうふうに教育やケアを提供していくか、高校というとてもセンシティブな時期に考えていっていただければいいと思う。

○私も深く考え、学びが多い時間だった。これからの作業は大変な工程になるかと思う。引き続きよろしくお願いする。ありがとうございました。

＜小田委員＞

○毎回ブラッシュアップしながら取り組んで原案を見ていく中で様々な検討や調整をされてきたことに対して本当に敬意を表したいと思う。

○支援教育という立場から、また小・中学校に様々に関わってきたという立場から考えてみると、この高校改革が、小・中学校の改革にも影響を及ぼしていけるような、そのように繋がっていくといいと答申を見て思う。

○大きく２つある。まず１つ、43ページの選抜制度改革の背景について私がお話させていただいたところだが、高校段階では再アセスメントが重要であり、特に支援が必要であるにもかかわらず十分な対応がとれていない結果、退学や転学といういわゆる不適応になる生徒が多いと思う。そうしたところに丁寧に関わっていくことに関して、このように非常に重要な提言の文言を加えていただけたことを嬉しく思っている。

○また、35ページで１つご検討いただきたいのは３つ目の・のところ、府立高校におけるアセスメントの実施にあたっては合格者の児童生徒理解シート等を参考にするなどとあるが、平成26年から行っている高校生活支援カードが、これまでの取り組みの充実を考えたら、それが入らないかなと思っている。高校生活支援カードによって全ての生徒に対する一定の初期的なアセスメントができる。そのようなカードになっていると思う。こうしたことがここに入ると、より素晴らしいと思う。

○そして、３つ目の・で、最後に集団へのアセスメントという言葉を挙げていただいたことは非常にありがたい。集団へのアセスメントという考えはあまりなかったかと思うが、やはり個々だけでなく、どのような集団であったのかは非常に大事である。集団が違いを認め合うとか失敗を認め合うとか否定的に捉えないとか、そういう集団であることによって安心できる。安心できる集団は、やる気が出る集団にもなるし、一人ひとりがいろいろな思いの中で集団によって救われる、集団によって力をつけていくことが多く起こる。集団づくりが個々のエンパワメントにも繋がっていく。この集団アセスメントは、アセスメントしながら集団づくりを工夫して行っていくことに繋がるとよいというふうに捉えていただけるといい。

○それから、日本語の指導が必要な生徒たちに対するアセスメント、これは前回もお話させていただいたように、その日本語指導が必要な生徒の中にも国籍もあるし、いろいろな経験上の多様な状態があることは言うまでもない。その中で日本語がわかりにくいから、一定の発達認知特性を有しているかどうかを把握できるまで少し時間がかかってしまうという側面もある。加えて、文化や価値観の違いもあり、これからさらに増えてくる部分があるかと思う。そういうことも踏まえて、今後必要な生徒に対する指導にあたっては、専門家との連携や意見助言をもらえるような支援体制を作っていくことが、学校に対する支援としてはやはり大事になってくるのではないか。

○さらにもう１つ、36ページの２つめだが、私も高校に関わる中で、通級指導教室が設置されている学校は、通級指導担当教員を軸に学校全体の支援教育も進んできているという実感もある。そうした意味では、現在11校の設置だが、限りなく府立高校全部に通級が付いている、それは簡単ではないと思うが、拡充に向けた検討を進めていただけるとよりいい。

○最後に、前回お話させていただいた、制度改革にならない特別な選抜に高等支援学校を入れていただいたり、教育内容の充実を記載いただいたりして満足している。審議に関わってきた方々に敬意を表するとともに、こうしたことが大阪全体の教育に繋がり、元気が出る教育に繋がってほしいと切に願って終わりたい。ありがとうございました。

＜浅野会長＞

○今、皆さんから一通りご意見をいただいた。概ねこの答申案を是とするご意見であった。いろいろな追加の情報もあったが、私もこの答申案に是である。各分野の専門家の皆さんから率直にいろいろなご意見をいただき、事務局は丁寧にまとめてくれた。それがうまく回った。

○感想としては、何か問題点があるからそこを取り繕う、そういった答申案ではなくて、前に打って出よう、そういったことをきっかけに、こういう新しいやり方を提案して、そのへこみも埋め、さらにプラス部分を作っていこうとする、大阪府らしい前向きなアクティブな答申案だと思う。

○私も気になるところがあるので、意見を言わせていただく。まず40ページに出口という言葉があるが、出口というだけではなく、卒業に対応する出口をしっかり示すと同時に、将来の展望を描くことによって、その出口の先を何か見通した方がいい。

○もう１つは、47ページに私立学校との関係で、公立だけでなく私立学校の協力が必要となると書いている。協力というのは弱い感じがする。協力は、こちらがメインで相手が手伝うという感じ。むしろもう少し強めに、府立学校の活性化とか府立学校の発展・活躍とかがあってもいい。両輪という言葉も、どちらかが前輪になるわけなので違う印象。二つの翼という感じがいいと思う。もう少し、協力という言葉について考えていただきたい。

○私が一番感心したのは、新しい言葉に挑んでいくこと。ブランディングは学校現場ではイメージがわかない言葉だが、それをあえて使ってこれまでの強みや特色づくりとしてまとめないで、新しい学校像を描いていく。そういうことに対するチャレンジングの一つかと思う。ぜひ、このブランディングに繋がるスクールミッションあるいはアドミッションポリシー、あるいはグラデュエーションポリシー、そして何よりカリキュラムポリシーを作成してほしい。その辺りについて、今後もこちらからもいろいろと情報提供したいと思うので、府教委の方で検討いただきたい。

○浅野会長より、今回の意見を踏まえ答申案の成案化を図るにあたり、委員全員が概ね賛成であるため、加筆修正等については会長に一任でよいか確認。委員了承。

（３）閉会